

☆里帰りなどの理由で県外の医療機関等で 妊婦健診を受けられる方へ☆

妊婦一般健康診査県外受診費助成を実施しています

<事業の内容>

玉城町に住民票がある方が、里帰りなどの理由で県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受診された場合に、かかった費用（保険適用外分）を助成する制度です。

<対象者>

妊婦一般健康診査を受診した日に玉城町に住民登録がある方。

<助成の対象>

県外医療機関で受診した妊婦一般健康診査の費用。

1回の妊娠に対して14回以内（県内で母子保健のしおりを使用して受けた場合は、その回数を差し引いた回数）。

<助成金額>

妊婦一般健康診査に要した保険適用外の額と上限額（三重県内医療機関に委託している金額）のうち低い方となります。裏面を参照してください。

<申請期日>

受診日から2か月以内に申請してください（ただし、2月・3月中に受診した分は4月10日まで。4月に提出される場合、申請日を3月の最終受診日にしてください）。

<申請にあたり必要なもの>

- ①母子保健のしおりに綴られている妊婦一般健康診査結果票
（受診先の医療機関等に必ず結果を記入してもらってください）
- ②申請書（振込口座の記入が必要です）
*申請書はホームページからダウンロードできます。
- ③受診医療機関発行の領収書（原本）…可能であれば明細書も
- ④母子健康手帳のコピー
（妊婦健診の診察日や結果が記載されているページ）

<問合せ先・申請先>（郵送でも申請できます）

玉城町役場 保健福祉課 こども・子育て室

〒519-0433

三重県度会郡玉城町勝田4876-1

玉城町保健福祉会館 内

電話 0596-58-8000

平日 8:30~17:15（ただし、火・木曜のみ8:30~19:00）



別表（妊婦一般健康診査助成上限額）

受診した医療機関等に支払った額と比較して少ない額を申請額（※欄）にご記入ください。

健診区分	助成の上限額	
	令和7年度に発行された 母子保健のしおりの方	令和8年度に発行された 母子保健のしおりの方
1回目	医療機関 23,910円	医療機関 24,050円
2回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
3回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
4回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
5回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
6回目	医療機関 17,830円	医療機関 17,850円
7回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
8回目	医療機関 7,610円	医療機関 7,630円
9回目	医療機関・助産所 5,180円	医療機関・助産所 5,280円
10回目	医療機関・助産所 5,080円	医療機関・助産所 5,100円
11回目	医療機関 13,270円	医療機関 13,370円
12回目	医療機関・助産所 5,080円	医療機関・助産所 5,100円
13回目	医療機関・助産所 5,080円	医療機関・助産所 5,100円
14回目	医療機関・助産所 5,080円	医療機関・助産所 5,100円

※ 実施された検査内容によって、助成額が異なる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。